

■麻生健康保険組合 廃止する付加給付・保健事業一覧

事業名	廃止時期	事業内容
①付加給付 ・一部負担還元金 ・家族療養費付加金 ・合算高額療養費付加金 ・訪問看護療養費付加金 ・家族訪問看護療養費付加金	<p><u>令和6年（2024年）3月診療分をもって支給終了</u></p> <p>※請求期限2年間。ただし、付加給付は当組合の独自事業であるため、今後、当組合が解散することがあれば、解散後の支払いは出来ないため、お早めに申請ください。</p>	<p>医療機関ごと（院外処方の場合は調剤薬局含む）に入院・外来のそれぞれで1ヵ月に窓口負担した額（保険適用部分のみ）から10,000円（被扶養者は20,000円）を控除した額を支給。</p> <p>※医科と歯科は合算出来ません。</p> <p>※申請方法等の詳細は、下記のURLをご参照ください。</p> <p>https://aso-kenpo.or.jp/application_categories/tetsuzuki_byoukikega/</p> <p>https://aso-kenpo.or.jp/kyuufuichiran/</p>
②人間ドック補助	<p><u>令和6年（2024年）3月受診分をもって支給終了</u></p> <p>※請求期限2年間。ただし、人間ドック補助は当組合の独自事業であるため、今後、当組合が解散することがあれば、解散後の支払いは出来ないため、お早めに申請ください。</p>	<p>健診施設にて被保険者、被扶養者たる配偶者が人間ドック、レディースドック、脳ドック、がんドックを受診した場合、年に1回、1人あたり上限33,000円を補助。</p> <p>※申請方法等の詳細は、下記のURLをご参照ください。</p> <p>https://aso-kenpo.or.jp/application_categories/tetsuzuki_hokenjigyou/</p>
③インフルエンザ集団予防接種、歯科健診	<p><u>令和6年（2024年）3月接種分をもって事業終了</u></p>	<p>インフルエンザ感染防止のため、被保険者に対して福岡県内の会場で集団予防接種を実施。また、同一会場で歯科健診も実施。</p>
④巡回乳がん検診	<p><u>令和6年（2024年）3月実施分をもって事業終了</u></p>	<p>乳がんの早期発見のため、被保険者、被扶養者たる配偶者に対して委託している事業者が福岡県内の会場で検診車による乳がん検診を実施。</p>
⑤体育奨励	<p><u>令和6年（2024年）3月実施分をもって事業終了</u></p> <p>※請求期限2年間。ただし、体育奨励は当組合の独自事業であるため、今後、当組合が解散することがあれば、解散後の支払いは出来ないため、お早めに申請ください。</p>	<p>健康増進を目的に事業主主催の体育奨励事業に係る費用に対して被保険者1人上限2,000円を補助。</p> <p>※申請方法等の詳細は、下記のURLをご参照ください。</p> <p>https://aso-kenpo.or.jp/application_categories/tetsuzuki_hokenjigyou/</p>

■麻生健康保険組合 廃止する付加給付・保健事業一覧

事業名	廃止時期	事業内容
⑥直営保養所 (津屋崎保養所)	<p><u>令和6年度（2024年度）中に事業終了予定</u></p> <p>※事業終了までの間は、令和6年度（2024年度）も津屋崎保養所のご利用は可能でございます。事業終了予定日が確定次第、改めてご連絡させていただきます。</p>	<p>加入者の心身のリフレッシュのため、家族や職場仲間との懇親の場の提供。</p> <p>※申請方法等の詳細は、下記のURLをご参照ください。 https://aso-kenpo.or.jp/hoyoushisetsu/</p>
⑦育児情報誌の配布	<p><u>令和6年（2024年）3月配布分をもって事業終了</u></p> <p>※現在配布中の方をもって、新規配布は終了。現在配布中の方は、令和6年3月まで育児情報誌を配布。</p>	<p>出産育児一時金を受給された被保険者、被扶養者たる配偶者に対して、子育て支援を目的に育児情報誌「赤ちゃんと！」を毎月配布。</p>
⑧高齢者訪問指導	<p><u>令和6年（2024年）3月指導分をもって事業終了</u></p>	<p>前期高齢者の健康管理を目的に、65歳以上の被扶養者を対象に、委託事業者が訪問または電話にて健康指導を実施。</p>